

計 画 期 間

令和3年度～令和12年度

大和町肉用牛生産近代化計画書

令和4年3月

大和町

目 次

- I 肉用牛生産の近代化に関する方針
- II 肉用牛の飼養頭数の目標
- III 近代的な肉用牛経営方式の指標
- IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項
- V 国産飼料基盤の強化に関する事項
- VI 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置
- VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

I 肉用牛生産の近代化に関する方針

本町の畜産経営は、米に次ぐ農業の基幹産業であり、草資源の豊富な西部山麓（吉田、宮床）は繁殖牛を主体とした飼養形態、東部平坦地域（落合・鶴巣）では、肥育牛を主体とした飼養形態が定着してきた。

しかし、近年、飼養戸数や飼養頭数が減少を続けるなど、生産基盤の弱体化に伴い、子牛生産頭数も減少し、今後の肉用牛生産の持続的な発展に支障が生じかねない状況である。

これら生産基盤の弱体化の背景には、輸入飼料価格の上昇をはじめとした国際的な環境変化の他に、生産現場における高齢化や後継者不足等により経営を中止する農家が増えるという課題がある。さらには、肉用牛生産において、繁殖牛の減少が子牛価格の上昇を招き、肥育経営を圧迫している状況にあり、繁殖牛の増頭による繁殖基盤の安定が必要になっている。

このような状況の下、これらの課題を解決し、将来にわたって畜産が基幹産業としての役割を維持するためには、「人（担い手、労働力の確保）、牛（飼養頭数の確保）、飼料（飼料費の低減、安定供給）」それぞれの視点から生産基盤強化に取り組む必要がある。

そのためにも、自給飼料基盤の強化による生産の拡大や繁殖経営における飼養頭数の拡大を図り、経営の合理化を進めることで安定的発展を目指し、また、畜産クラスターをはじめとする各種の施策を有効的に活用し、地域の実態に応じて、地域全体で畜産の収益性の向上に努める。

一方、高病原性鳥インフルエンザなどの疾病等の発生により、消費者の「食」に対する「安全・安心」や非農家との混住化の進展による環境問題の発生など畜産への関心は高まっており、これらを解決する為、大和町畜産振興協議会や県及び関係機関と協力し、必要な施策を推進する。

肉用牛生産の近代化に関する方針として、以下に掲げる各種項目に取り組み、町民に支持される畜産物を供給するため、必要な施策を講じながら、当町の肉用牛生産の振興を展開していく。

① 肉用牛経営の増頭・増産

繁殖経営及び肥育経営ともに、高齢化や後継者不足が進み、特に小規模な繁殖経営を中心に離農が続く、飼養頭数は減少している。この結果、子牛価格が高騰して肥育経営を圧迫するという悪循環が続いている。

このため、畜産クラスター計画のもと、畜産農家、農協等の関係団体と連携・協力を通じて、地域全体で畜産の収益性向上を目指す。

また、ICT等技術の活用による省力化、優良雌牛の導入、経営の分業化・省力化を支援することで飼養規模の拡大を推進するとともに、畜産クラスター協議会を中心に地域内一貫体制を図る。

② 経営を支える労働力や次世代の人材の確保

飼料価格の上昇等による厳しい経営環境や経済連携への不安を背景に、担い手の高齢化や後継者不足等による離農も増加し、飼養戸数は年々減少が続いている。

飼養戸数の減少を抑制するためには、職業としての肉用牛生産の魅力を高めると同時に、地域の生産者の協力を得ながら知識・経験の継承を進め、新規参入を促す。

また、農村地域では過疎化の影響で雇用の確保が一層困難となっている中、労働負担を軽減させるため、外部支援組織の活用による分業化、放牧やICT等技術の活用による飼養管理の省力化を推進する。

③ 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律及び、国が策定した「農業環境規範」の遵守を通じ、排せつ物の適正な管理を一層推進するとともに、耕種農家への良質堆肥の供給による耕畜連携など、環境にやさしい資源循環型農業の確立を推進する。

④ 国産飼料基盤の強化

畜産経営においては、輸入飼料に依存してきた部分があるが、世界的な穀物需給の変化等により、配合飼料価格は高水準で推移している。このような中、生産者団体と連携し、優良品種を用いた草地改良を進めるとともに、水田を活用した稲発酵粗飼料（稲 WCS）等の粗飼料生産・利用拡大を推進する。

また、水田や休耕田・荒廃農地を放牧地として活用し、飼料費の低減による収益性の向上及び、適度な運動による受胎率の改善や肢蹄の強化などで牛の生産性の向上に努める。

この他、肉質・枝肉重量の変化に留意しながら、肥育期間の短縮化を図り、飼料費を抑制し、高い収益性を実現するためにも効率的な肉用牛生産への生産構造の転換に努める。

⑤ 需要に応じた生産・供給の実現の対応

牛肉については、霜降り牛肉に加えて、適度な脂肪交雑の牛肉等、多様な肉用牛、牛肉の生産を支援する。

また、肉用牛ブランドのイメージアップを図るため、仙台牛を中心とした販売戦略の構築を支援するとともに、消費者ニーズの把握と情報提供の充実などにより大和町産牛肉の消費拡大に努める。

⑥ 家畜衛生対策の充実・強化

近隣諸国における口蹄疫等の発生が継続的に確認されていることから、悪性家畜伝染病の侵入及びまん延防止の徹底に努める。

また、家畜伝染病の「発生の予防」、「早期の発見・通報」及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置き、県、農協、畜産関係者等の協力を得ながら、生産者が行う飼養衛生管理基準の遵守を基本とした日々の衛生管理の徹底や異常確認時の早期通報等について指導し、発生時の円滑な防疫対応のための体制整備を推進する。

⑦ 安全確保を通じた消費者の信頼確保

消費者に対し、安全な畜産物を供給するとともに、畜産物への信頼を確保するために、県、農協等と連携・協力を図りながら、各段階において検査、指導等を実施する。

II 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の 範囲	現在（平成30年度）								目標（令和12年度）							
		肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種			肉用牛 総頭数	肉専用種				乳用種等		
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計
大和町	全域	562	83	408	8	499	0	63	63	737	109	535	10	654	0	83	83

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

Ⅲ 近代的な肉用牛経営方式の指標

(1) 肉専用種繁殖経営

目指す経営の姿	経営概要				
	経営形態	飼養形態			
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式
黒毛和種 複合経営	家族 (1戸1法人含)	頭 30	群飼 スタンション	肉用牛ヘルパー, キャトルステーション, キャトルブリーディングステーション	分離給与 (ha) 公共牧場, 水田・耕 作放棄地等での放牧 5ha
黒毛和種 単一経営	家族 (1戸1法人含)	80	群飼 スタンション	肉用牛ヘルパー, キャトルステーション, キャトルブリーディングステーション	分離給与 (ha) 公共牧場, 水田・耕 作放棄地等での放牧 5ha

生産性指標														備考			
牛				飼料							人						
分娩 間隔	初産 月齢	出荷 月齢	出荷時 体重	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト 子牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	労働 子牛1頭当たり 飼養労働時間	経営 総労働時間 (主たる従事 者)				
			kg	kg	ha			%	%	経営内 10割 経営外 0割	円 (%)	hr	総労働時間 (主たる従事 者)	粗収入	経営費	農業 所得	主たる従事者 1人当たり所 得
ヶ月 13.0	ヶ月 23.9	ヶ月 9.0	310	混播牧草 3,240	6.0	個別 完結	稲WCS 飼料用米	85.3	65.0	経営内 10割 経営外 0割	519,099 (90)	95.4	2,299	1,794	744	1,051	556
13.0	23.9	9.0	310	混播牧草 3,240	14.5	生産組織 コントラ クター	稲WCS 飼料用米	81.4	60.1	経営内 10割 経営外 0割	452,409 (90)	74.0	4,752	4,693	1,809	2,884	942

- (注) 1. 「方式名」欄には、経営類型の特徴を、「備考」欄には「方式」の欄に掲げる方式を適用すべき区域名等を記入すること。
 2. 6次産業化の取組を織り込む場合には、基本方針の第3の票のように、6次産業化部門に係る指標を分けて記入すること。
 3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

(2) 肉用牛（肥育・一貫）経営

目指す経営の姿	経営概要					
	経営形態	飼養形態				
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)
黒毛和種 肥育経営	家族 (1戸1法人含)	頭 150	牛房 郡飼	肉用牛ヘルパー	分離 給与	舎飼
黒毛和種 一貫経営	家族 (1戸1法人含)	繁殖 20 肥育 80 計 100	牛房 郡飼 スタンション	肉用牛ヘルパー	分離 給与	舎飼

生産性指標																		備考		
牛					飼料							人								
肥育開始時月 齢	出荷 月齢	肥育 期間	出荷時 体重	1日当たり 増体量	作付体系 及び 単収	作付延べ面積 ※放牧利用を 含む	外部化	購入国産 飼料 (種類)	飼料自給 率 (国産飼 料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥利 用割合	生産コスト		労働		経営				
												肥育牛1頭当たり 費用合計 (現状との比較)	肥育牛1頭 当たり 飼養労働時間	総労働時間 (主たる従 事者)	粗収入	経営費	農業 所得		主たる従事 者1人当 り所得	
ヶ月	ヶ月	ヶ月	kg	kg	kg	ha			%	%	割	円 (%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
9.0	27.0	18.0	852	0.99	混播牧草 3,240	7.5	個別 完結	稲 WCS 飼料用米	30.7	15.5	割 経営内 6.9 経営外 3.1	373,157 (90)	48.5	7,282	14,462	12,650	1,813	839		
9.0	27.0	18.0	852	0.99	混播牧草 3,240	6.5	個別 完結	稲 WCS 飼料用米	36.0	22.7	割 経営内 4.7 経営外 5.3	371,013 (90)	125.9	4,160	7,617	5,641	1,976	998		

(注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。

2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。

IV 肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	区域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数							
						総数	肉専用種				乳用種等		
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭		
肉専用種 繁殖経営	町内	現在	戸	戸	%	頭	頭	頭	頭	頭			
	全域	目標	629	12	1.9	91	91	83		8			
肉専用種 肥育経営	町内	現在	戸	戸	%	頭	頭		頭				
	全域	目標	629	10	1.6	408	408		408				
乳用種・交雑 種肥育経営	町内	現在	戸	戸	%	頭					頭	頭	
	全域	目標	629	5	0.8	63					63	63	
						83					83	83	

(注) ()内には、一貫経営に係る分(肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営)について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

- ① 規模拡大のための取組
- ② 規模拡大は困難だが経営規模を維持するための取組
- ③ ①・②を実現するための地域連携の取組

肉用牛経営は、繁殖牛飼養と肥育牛飼養に大別され、一貫経営に取り組んでいる経営体は少ない。相対的には飼養農家の高齢化や後継者不足により飼養頭数及び飼養戸数は減少傾向にある。このような状況の中、飼養規模の拡大を図るため、ICT等の技術の活用、水田や休耕田・荒廃農地を放牧地として活用しながら労働力を削減するとともに、外部委託が可能な作業については積極的に委託を行うようにする。

V 国産飼料基盤の強化に関する事項

1 飼料の自給率の向上

		現在（平成30年）	目標（令和12年度）
飼料自給率	乳用牛	%	%
	肉用牛	30.4%	31.1%
飼料作物の作付延べ面積		33.9ha	40.8ha

2 具体的措置

①粗飼料基盤強化のための取組

主食用米の需要減少に伴い、転作作物として飼料用米や稲発酵粗飼料の作付が拡大している。県や農協等の関係団体と連携し、耕畜連携による飼料用米等の作付面積増加の更なる推進を図る。

また、飼料用米や稲発酵粗飼料の利用率を高めるために、給与体系の確立及びみやぎ農業振興公社や農協等と連携し、町内の稲発酵粗飼料及び飼料用米の需要拡大を図る。

②輸入とうもろこしの代替となる飼料生産の取組

輸入とうもろこしの代替である、子実用とうもろこし栽培は町内で行われていない。そのため、農協等と連携し、稲発酵粗飼料や飼料用米の収量の向上及び需要拡大を図る。

VI 肉用牛の共同出荷その他の肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛（肥育牛）の出荷先

	現在（平成30年度）				目標（令和12年度）			
	出荷頭数 ①	出荷先		②/①	出荷頭数 ①	出荷先		②/①
		県内 ②	県外			県内 ②	県外	
	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	%
肉専用種	234	174	60	74.4	296	220	76	74.4
乳用種	0	0	0		0	0	0	
交雑種	14	14	0	100.0	30	30	0	100.0

2) 肉用牛の流通の合理化

肉用牛ブランドのイメージアップを図るため、イベント等の機会を通して町内産牛肉のPRや消費者ニーズの把握と消費者への情報提供の充実などを図り、仙台牛をはじめとする牛肉の需要拡大を推進する。

VII その他肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

計画期間内に重点的に取り組む事項

【事項番号② 経営を支える労働力や次世代の人材の確保（対象地域：大和町全域）】

飼料価格の高騰等による厳しい経営環境や経済連携への不安を背景に、担い手の高齢化や後継者不足等による廃業も増加し、飼養戸数は減少が続いている。町内では平成27年から令和2年までの5年間で肉用牛飼養戸数は約25%減少している。特に繁殖農家においては、1戸あたりの飼養頭数も伸びていない中、飼養戸数の減少に伴い総飼養頭数の減少を招いている。飼養戸数の減少を抑制するためには後継者による継承や新規参入を促すとともに、経営資産を後継者や若年層に円滑に継承することが重要である。そのような中、担い手を育成するために、県や大和町畜産振興協議会と連携・協力を図り、飼養技術や肉牛生産の向上のための講習会、研修会等を積極的に開催し、指導体制の確立と、後継者育成に努める。

また、労働時間の短縮、経営の効率化を図るため、ICT等の技術の活用や個々の経営では効率的に行うことが難しい作業、周年拘束性の強い作業の外部化を図る。さらには、飼料費の低減を図るため、遊休未利用地や水田等の活用を通じて、飼料自給率の向上や飼料生産基盤の確立の推進、耕作放棄地を利用した放牧等により生産コストの削減を図る。